

イースリーパートナーズ社労士事務所

〒569-0071 大阪府高槻市城北町2-5-12 ワイイーケビル2-B

Tel:072-668-1417 / Fax:072-668-1418 / E-mail:info@jinji-roumu.jp / URL:http://www.jinji-roumu.jp

イースリーパートナーズ社労士事務所はお客様にとって最高のビジネスパートナーになります。



弊所では主に労働相談、社会保険・労働保険の手続きと、給与計算の代行、就業規則の作成、労務監査や人事制度の構築、助成金の提案・申請を行っております。

業務を行うにあたり「スピーディかつ正確に対応・処理ができること」、「速さだけでなく、安心・丁寧・きめ細やかさにも気を配ること」、「クライアントの立場で考え、対応できること」、以上の3点を念頭に置き、お客様が本当に喜んでくださる基準で仕事をし、お客様から「信頼」と「尊敬」を得ているかを常に意識し、「情熱」と「本物」を提供することを心掛けております。

～主な業務～

- | | |
|------------------|-----------|
| ● 社会保険手続き・給与計算業務 | ● 就業規則の作成 |
| ● 調査・是正勧告・紛争処理対応 | ● 労働法律相談 |
| ● 人事制度コンサルティング | ● 助成金申請 |
- 等

「就業規則の作成」や「労働相談」、「労務監査」を得意業務としております。

就業規則におきましては、例えば、長時間労働是正のため、労働時間制度を見直す場合、労働時間制度だけを考えるのではなく、休日や賃金規程もトータルで考えて制度を構築し、また、制度を変更する場合、不利益変更になる場合もあるので、どのように導入するのかまでご提案させていただきます。また、「労働相談」におきましては、特に重視している点は、普段から、労働問題への予防をきっちりとしていただきながら、いざトラブルとなったときに証明責任が果たせるような労務管理をご提案しております。

また、所長の深津は、上場企業や上場を目指している企業の監査役の仕事に携わっており、その経験を活かし、「労務監査」においても一から十まで株主目線に立って作成し、それを実行してまいりました。従いまして、就業規則や労働問題につきましても、必要的記載事項はもちろんのこと、最新の裁判例やリスク回避の要素等もしっかりと踏まえた上で、会社にとっても、そして従業員にとっても最善のご提案ができるという点において、特化している業務の1つだと言えます。

些細なお悩みでも、お気兼ねなくお声掛けください。

お客様が弊所をお選びいただく理由の一つに、人事労務以外にも、税務関係や法定監査に関する事なども、ワンストップでご相談いただける事務所であるという点がございます。また、弊所では業務内容と料金をあらかじめ具体的にご説明いたしますので、お客様には安心してご利用いただいております。その他にも、お客様には月1回、ニューズレターをお送りしており、法改正情報や助成金情報などの最新情報を提供しております。もちろん、大切なことは、ご訪問や電話によりしっかりとお伝えさせていただきます。



弊所には、お客様にとって、特に小さな企業様にとって、「駆け込み寺」のような存在でありたいという想いがございます。というのも、労働者側からしますと、例えば何かあったときに、労働組合に話を通したり、労働基準監督署に行ったり、最近では弁護士の無料相談等、ホームページを見ればいくらでも頼れるところがあります。では、経営者は何かあった時にどうするか。法律を知らない方が困ったときに、安心して気軽に相談できる場所は労働者ほど多くはありません。会社を運営するにあたり、様々な問題を抱え、時には1人で背負わなければいけないその苦勞を、所長の深津も事務所の経営者として、少なからず理解しております。社労士の業務は労務問題の予防がメインにはなりますが、気軽にお声掛けいただくことで、少しでもお客様の支えとなる存在になればと考えております。



Fukatsu Takashi
深津 敬

【経歴・実績】

平成13年社労士事務所開業。
ジャスダック上場企業や上場を目指している企業で監査役を歴任。株主目線に立った人事労務の問題解決を常に心掛けると共に、従業員が常にモチベーションをアップさせ生産性を向上させていく組織作りをテーマとしている。

お気軽にお問い合わせください ➡ ☎ 072-668-1417